

安心して医療活動に専念いただくために

日本医師会の 医師賠償責任 保険制度に ぜひご加入ください！



医学部卒後5年間は、
**日本医師会の
会費が免除^{※1}**
されます。

日本医師会員の特典として、
医賠責保険に
年間 15,000円^{※2、3}で
加入できます。

※1：所定の手続きが必要です

※2：病院・診療所の開設者、管理者等や30歳超は掛金が異なります

※3：日本医師会より、30歳以下のA②B会員には21,000円、A②C会員には15,000円の保険料補助を行っているため、お支払いいただく掛金は15,000円となります

特長その1

納得のサポート

- 交渉や訴訟など、解決まで弁護士の手配等、**医師ができるだけ矢面に立つことなく紛争を解決**できるように、**医師会が全面的に協力**

特長その2

充実の補償額

- 支払限度額は、1事故につき**1億円**、保険期間中**3億円**を補償（免責金額100万円）
- さらに、特約保険に加入すると、1事故につき**3億円**、保険期間中**9億円**を補償

特長その3

信頼の判断

- **医療・法律の専門家による中立的な調査・審査機関**が事案を1つ1つ調査、**中立・公正な判断**

特長その4

幅広い補償と サービス

- 日本国内であれば、**どの医療機関で診療等の医療行為を行う場合であっても補償**
- また、産業医・学校医等の医師活動賠償保険及び医療通訳サービスも自動付帯

日本医師会員ならではの制度をぜひご確認ください！

お問い合わせ先

公益社団法人 日本医師会 医賠責対策課

〒113-8621 東京都文京区本駒込2-28-16
TEL: 03-3942-6136（平日 午前9時30分～午後5時30分）

